

大垣警察署からの
お知らせ

自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう！

4月から道路交通法が改正され、すべての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車の死亡事故の多くが、頭部の損傷で亡くなっています。ルールを守ることは、命を守ることに繋がります。

ヘルメットは、深くかぶり、あご紐を締めて正しく着用しましょう。詳しくは、大垣警察署（☎78-0110）へ。

排水管を清掃・修理!?

不審な業者にご注意を！

市から委託・派遣されているかのように装って、個人の敷地内にある排水管などの点検を行い、有料の清掃や修理を強引にすすめる業者が、市内を巡回することがありますので、ご注意ください。

市は、個人の敷地内の排水管などの点検・清掃を業者に委託したり、皆さんに事前にお知らせすることなく、調査をしたりすることはありません。また、排水管内の汚水がスムーズに流れていれば、清掃や修理の必要はありません。

不審な業者が訪れた場合は、下水道課（☎47-8714）へご連絡ください。

環境美化にご協力ください

— マナーを守り まちを美しく —

環境衛生課
（☎47-8571）

市は、市民の皆さんのご協力により、清潔で美しいまちづくりを進めています。一人一人の心がけで、日ごろから美しいまちを保ちましょう。

- ▷ 空き缶・たばこの吸い殻などのポイ捨てはやめ、指定場所に捨てるか、持ち帰りましょう。
- ▷ 土地の所有者・占有者・管理者は、雑草が生い茂らないよう、定期的に草取り・清掃をしましょう。



市HP

動物を飼うときなどはマナーを守りましょう！

▷ 犬のふん尿の後始末を！

放置された犬のふん尿は、誰もが不快に思うものです。犬を散歩させるときには、飼い主が必ずふん尿を始末しましょう。

▷ 飼い猫は室内で飼いましょう

ふん尿で周りに迷惑を掛けることを防ぐとともに、交通事故や感染症から飼い猫を守ることに繋がります。

▷ 飼育・管理されていない野良猫のエサやりはやめましょう

飼育・管理されていない野良猫にエサを与えると、地域で猫が増加し、ふん尿などで周りに迷惑をかけることとなります。



市HP

審議会などの傍聴ができます

歴史民俗資料館運営委員会		担当：文化振興課（☎47-7202）
6/21(水)	13:30~15:00	歴史民俗資料館 2階 学習室
・令和5年度事業計画について ほか		
郷土館運営委員会		担当：文化振興課（☎47-7202）
6/30(金)	13:30~15:00	郷土館 2階 和室
・令和5年度事業計画について ほか		
男女共同参画推進審議会		担当：男女共同参画推進室（☎47-8549）
6/30(金)	13:30~15:00	スイトピアセンター-学習館4階 男女共同参画活動室
・大垣市第四次男女共同参画プラン事業実績および第五次男女共同参画プラン事業計画について ほか		
食育推進会議		担当：保健センター（☎75-2322）
7/3(月)	13:30~14:30	保健センター 4階 講堂
・大垣市第3次食育推進計画事業実績および第4次食育推進計画事業計画について ほか		

マンションやビルなどの貯水槽水道設置者の皆さんへ

貯水槽水道の適切な管理と定期的な自主検査を！

マンションやビルなどの高層建物の多くは、水道水をいったん受水槽にためて、各家庭などに給水しています。この受水槽から蛇口までの水道施設を「貯水槽水道」といい、設置者が責任をもって管理することになっています。設置者の皆さんは、次のポイントに注意しながら、適切な管理と定期的な自主検査を行ってください。

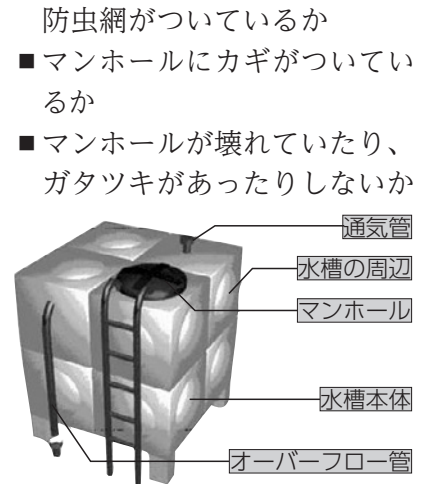
詳しくは、水道課（☎47-8693）へ。

◆管理・自主検査のポイント◆

- 受水槽の掃除は、1年に1回は行ってください
- 水質状態（色、濁り、におい、味）は、1週間に1回は確認し、水質検査は、1年に1回は受けてください

◆点検のポイント◆

- 水槽の周辺はきれいか
- 水槽に穴や亀裂がないか
- 水槽内にサビがないか
- 通気管やオーバーフロー管に



暮らしを変えて、川と海をきれいに

台所・トイレ・風呂などで使う生活排水は、1人1日平均250リットル。その生活排水が、川や海を汚す大きな原因となっています。

上流で使われた水は、浄化槽や下水処理場で処理された後に川へ流され、下流の人たちが再び使います。繰り返し使われる水をできるだけ汚さないように、次の10の工夫を実践しましょう。

詳しくは、環境衛生課（☎47-8574）へ。



～水を汚さない10の工夫～

- ①調理の手順を工夫し、ムダなく水を使う
- ②調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- ③食器などの油汚れを拭き取ってから洗う
- ④米のとぎ汁は、最初の濃いものだけでも庭木などにまいて利用する
- ⑤油は流さず、やむを得ず捨てる場合は、新聞紙などにしみこませてごみと一緒に捨てるかコンポストなどを利用し、分解させる
- ⑥トイレは、こまめに掃除し、洗剤を使い過ぎないようにする
- ⑦入浴の際は、石けんやシャンプーなどを使い過ぎないようにする
- ⑧お風呂の残り湯は、洗濯や掃除に使う
- ⑨洗濯の洗剤・石けんは、適量を使う
- ⑩歯みがきの水はコップで、洗顔は洗面器を使う

輪中館運営委員会		担当：文化振興課（☎47-7202）
7/3(月)	14:00~15:30	日新地区センター1階 会議室
・令和5年度事業計画について ほか		
図書館協議会		担当：市立図書館（☎78-2622）
7/7(金)	14:00~15:30	市立図書館3階 会議室
・令和4年度の事業報告について ほか		
金生山化石館運営委員会		担当：文化振興課（☎47-7202）
7/13(木)	14:00~15:30	市役所6階 教育委員会室
・令和5年度事業計画について ほか		
上石津郷土資料館運営委員会		担当：文化振興課（☎47-7202）
7/21(金)	10:00~11:30	上石津郷土資料館 学習室
・令和5年度事業計画について ほか		
墨俣一夜城(墨俣歴史資料館)運営委員会		担当：文化振興課（☎47-7202）
7/28(金)	13:30~15:00	墨俣さくら会館2階 研修室
・令和5年度事業計画について ほか		